

第258回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年3月22日（木）10：05～10：45
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）積雪の状況について（別紙資料）

松本副知事：

雪による被害状況については、特に変更は無いため、説明省略。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年3月22日午前8時現在、最小値が西会津町野沢小学校の $0.04\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $6.02\mu\text{Sv/h}$ となっている。概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）県産食品の安全・安心を確保する取組みについて

農林水産部：別紙資料により説明

平成23年度はモニタリングも含め食品の安全を確認するための検査を実施してきたが、平成23年度の結果を踏まえ新年度においてさらに取組みを強化するため、農林水産部及び各部の取組みをまとめた。

生産、流通、消費の各段階において検査体制を強化して消費者や生産者の安全・安心を確保する。

流通する農林水産物については、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングの体制を充実しサンプリングの方法もさらにきめ細かくする形で実施する。

モニタリングの結果、流通・出荷が可能となったものについては、さらに産地で自主検査を実施する。米については、全袋検査を実施する。果樹・野菜については、主要産地の検査を実施する。直売所・観光農園についても検査が可能となるように体制を構築する。牛肉については、今年度同様全頭検査を実施する。

産地の自主検査を経て流通するが、流通する食品については、保健衛生部局による収去検査を実施する。検査は原則として市場流通前に実施することとし、今年度の4倍に当たる2,000検体を検査する。

加工食品の検査については、食品製造業者の支援のため、新たにゲルマニウム分

析器を2台増設する。商工会・商工会議所にも36台を導入し自主検査を実施することにより食品製造業者を支援する。

学校給食については、330の全調理場で検査できる体制を整備する。調理済みの給食の検査については、希望する市町村において実施する。

日常食についても、調理後の食事を検査できる体制を整備する。

平成24年度の農林水産物に係る緊急時環境放射線モニタリングについて、平成24年度の対応のポイントは、ゲルマニウム半導体検出器によるモニタリング検査の強化、事前確認検査による収穫等の自粛、限られた地域の中で生産・流通する品目のNaIシンチレーションスペクトロメータによる検査を実施することとしている。4月1日から新基準値が施行されるが、基準値を超過するものが4月以降に流通しないよう、3月中から基準値を超過したものについては出荷等の自粛を要請する。

松本副知事：

野菜は旧市町村単位で検査を実施することになっているが、今年度はどのような状況だったのか。

農林水産部：

平成23年度は旧市町村単位ではなく市町村単位で20haに1点の割合でモニタリングを実施したが、平成24年度は旧市町村単位で5haに1点以上の割合にし、かなりの密度で検査を実施する。

松本副知事：

この取り組みは農林水産部の外に生活環境部、保健福祉部、商工労働部、教育委員会が担当することとなるため、連携して対応をお願いしたい。

ハードの整備だけではうまく動かないので、担当する人材の確保育成をどうするかという問題、検体を持ち込むまでのルートや仕組みをどうするかという問題、基準超過等が発生した場合の処理体制をどうするかなどのソフト面の問題についても各部局において体制を組んでおくこと。

県民の方々も関心の高いところだと思うので、メディアの方々や県民の方々に丁寧にわかりやすい説明が出来るように各部局において調整しておくこと。

(4) 福島県面積除染モデル事業の結果概要について

生活環境部長：別紙資料により説明

1cm高さと100cm高さで比較した場合、1cm高さの方が低減率が高かった。これは周辺からの放射線の影響を100cm高さの方が受けやすいということ。

除染対象毎に見ると、道路や田畑の除染効果が比較的高かった。

除染手法毎の除染効果について、庭は採石を除去したり表土を除去すれば空間線量が低減する。表土を2cm除去すれば9割近く低減する。一方で屋根については、雨

や雪などで洗い流されていることもあって高圧洗浄しても除染効果はほとんど確認できなかった。

田畑については、表土除去や客土など段階をおっていくにつれて除染効果が上がっていく。

アスファルトについては、水で高圧洗浄することで十分な成果が見込める。一方でブラッシングをすることについては、あまり大きな効果が期待できない。

除染の結果発生した土砂、採石、アスファルトについては、仮置場に保管している。草木類等の可燃物については、一般廃棄物の焼却施設に搬入されて一般廃棄物と混合されて焼却されている。

除染により下流部が汚染されるのではないかとの懸念については、排水路にゼオライトやウッドチップのフィルターを設置することにより、下流に流れた排水からは放射性物質は検出されなかった。

以上の成果については、より詳細なものをホームページに掲載しているためご参照願います。なお、この成果をもとに今月中を目途に面的除染の手引きを作成する。

(5) “ふくしまからはじめよう。” 共に取り組む環境回復プロジェクトについて

生活環境部長：別紙資料により説明

福島市とタイアップして県内外からボランティアを募って福島の地域の除染と一緒に参加して頂こうとして企画したもの。今回は弁天山公園の除染を行う。除染の内容は主として落葉拾いと除草としており表土除去は今回は行わない。引き続き各市町村と相談しながら様々な場所で全県的に活動を展開したいと考えている。

(6) 平成24年度4月の原子力損害賠償等に関する相談体制について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

※ 次回は、3月26日(月) 10:30から開催する。